平成３０年（フ）第２９号
沖縄県糸満市字潮平707番地の２　シャインパレスⅢ　４－Ｃ号室
債務者　渡邊　大輔
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第５８号
愛知県蒲郡市西浦町西馬相36番地１　プレステージ西浦301
債務者　藤岡　美法
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第１０３８号
大阪府枚方市南楠葉２丁目17番11―101号
債務者　石田　寛和
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７２号
北海道旭川市春光５条２丁目４番８号　アイケア一笑庵
債務者　作野　靖夫
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２１号
金沢市金石北３丁目１番93―１号
債務者　藤崎　良二
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４１号
長崎県長崎市鳴滝３丁目２番21号　松尾アパート２階３号、旧住所長崎県長崎市鳴滝３丁目７番17号
債務者　林田　新一
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８５号
長崎県諫早市貝津町881番地１　ハイツ松山203号
債務者　松尾　一敏
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第１２７号
長崎県諫早市有喜町170番地１
債務者　宮崎　敏也
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第６０号
北海道旭川市３条通17丁目702番地の２　コンドル101
債務者　芳田　　隆
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１４号
沖縄県那覇市具志１丁目12番28号　メゾンＳ・Ｔ１階
債務者　上間　　学
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊川　孝枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第５４号
長野県中野市大字吉田1231番地15　ことぶき荘１号室
債務者　西澤　忠三
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３号
熊本県菊池市片角127番地４
債務者　木庭　準一
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
札幌市手稲区明日風１丁目１番14―101号、前住所北海道北見市端野町三区66番地４
債務者　玉山　秀一
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第２５号
長崎県諫早市川床町799番地７
債務者　Ｔ．Ｉ　ＨＯＭＥこと　今屋　忠昭
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第４８号
愛知県江南市宮後町天神126番地
債務者　川原　幸代
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床谷　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第２３号
埼玉県熊谷市赤城町２－７－４、前住所新潟県妙高市大字赤倉571番地
債務者　田子　祐希
1　決定年月日時　平成30年３月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第４４７号
札幌市北区新琴似７条６丁目５番28号
債務者　進藤　秀樹
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洪　　勝吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部